



町長施政方針



先般4月の町長選挙におきまして、町民皆様方の負託を受け、今後4年間の町政の重責を担うことになりました。つきましては、私が選挙を通じ提唱してまいりました所信の一端を述べさせていただきます、微力ながら専心努力してまいりますので、皆様方にはどうぞご理解とご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

ご承知のとおり、現在、本町を含む地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化や地方分権、市町村合併、三位一体の改革による様々な財政改革の推進など、大変厳しい転換期を迎えております。

このような状況のもと、単独町政を執行する本町においては、第4次総合振興計画に示す基本理念「人がきらめくまち五霞」の実現に向けた諸施策の推進と、併せて昨年3月に公表された「行政改革運営プラン」、いわゆる集中改革プランに位置づけられた各般の取り組みを、今後も一層強力に推進し、更なる行政の効率化を図っていく必要があります。

と同時に、五霞町も人口1万人弱の小規模自治体でありながら、地勢や特色を最大限に生かした「小さな町だか

らこそできるまちづくり」を、次の3つの基本姿勢・3つの改革・そして5つの重点政策を柱とし進めてまいりたいと考えております。

3つの基本姿勢

- ・清潔で開かれた信頼のまちづくり
 - ・絆を大切にする住民参加のまちづくり
 - ・住民が大切にされるまちづくり
- であります。これは公平で清潔な町政、住民がわかりやすく身近に感じ、住民との協働のあり方を確立するまちづくりでございます。

3つの改革

- ・国・県から権限が移譲される地方分権の推進
 - ・住民のための行政改革の推進
 - ・女性の個性や能力を生かし幅広い社会参加が可能となるまちづくり
- でございます。

5つの重点政策

- ・子育て支援と高齢者の活動環境づくり
- ・年金生活者への支援などの「少子高齢社会への対応」

・道の駅ごかの最大限の活用と圏央道IC周辺開発に沿った商工業施設の誘致など、「農業の活性化と商工業の活力ある地域づくり」

・介護予防を重視した生活・自立の支援、相談体制の整備のほか、仮総合運動公園整備の具体化と各種スポーツの充実、指導者育成など文化活動・生涯学習の普及による「元気でいきいき健康福祉のまちづくり」

・個性を生かし豊かな心を育てる学校教育の充実をはじめ、図書整備、青少年健全育成のための地域連携による環境整備、差別や偏見のない明るい地域社会の実現など、「こころ豊かな人づくり」

・住民の生命・財産を守るための危機管理体制の検討と小中学校への防犯カメラの設置 ボランティア・NPO団体の組織化支援、公害対策の充実などの「安全・快適な環境づくり」の推進

でございます。

また、国及び県事業につきましては、積極的に要望活動を展開し、新規事業はその必要度を十分検討することとし、継続事業については、早期実現を目指してまいります。